

石川県公報

令和7年6月3日

第13813号（火曜日）

毎週2回 火曜 金曜発行

目次

告 示		公 告	
○石川県議会定例会の招集	(財政課) 1	○大規模小売店舗の変更の届出の公告	(経営支援課) 3
○指定納付受託者の指定	(国際交流課) 1	○大規模小売店舗の変更の届出の公告	(同) 4
○指定居宅サービス事業者の事業の廃止の届出	(長寿社会課) 1	○土地改良区の役員退任公告	(農業基盤課) 5
○応急入院指定病院の指定	(障害保健福祉課) 2	○土地改良区の役員就任公告	(同) 6
○県道の供用の開始	(道路整備課) 2	○特定調達契約に係る入札公告	(水産課) 6
○自動車のみの一般交通の用に供する道路の部分の指定	(同) 2	○道路の位置の指定公告	(建築住宅課) 10
		選挙管理委員会	
		○参議院議員通常選挙における選挙運動関係法規等の周知を図るための説明会の開催	10

告 示

石川県告示第192号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第101条第1項の規定により、令和7年第2回石川県議会定例会を次のとおり招集する。

令和7年6月3日

石川県知事 馳 浩

- 招集期日
令和7年6月10日
- 場所
金沢市

石川県告示第193号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第231条の2の3第1項の規定により、同項に規定する指定納付受託者（以下「指定納付受託者」という。）を次のとおり指定した。

令和7年6月3日

石川県知事 馳 浩

- 指定納付受託者の名称、住所又は事務所の所在地
株式会社NTTデータ
東京都江東区豊洲三丁目3番3号
- 指定をした日
令和7年4月1日
- 指定納付受託者が取り扱うことができる歳入等の種類
一般旅券発給手数料
- 指定納付受託者の指定期間
令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

石川県告示第194号

介護保険法（平成9年法律第123号）第75条第2項の規定により、指定居宅サービス事業者から、次のとおり事業

を廃止する旨の届出があった。

令和7年6月3日

石川県知事 馳 浩

事業所番号	指定居宅サービス事業者の名称又は氏名	事業所の名称及び所在地	廃止したサービスの種類	廃止の届出を受理した年月日
1770700183	有限会社畝田屋	デイサービスセンター 夢の華 羽咋市兵庫町巳13-1	通所介護	令和7年 4月28日
1771400361	株式会社ふなや	ホームヘルプセンター内灘の風 河北郡内灘町大根布1-31-8	訪問介護	令和7年 4月28日
1771400429	株式会社ふなや	デイサービスセンター内灘の風 河北郡内灘町大根布1-31-8	通所介護	令和7年 4月28日

石川県告示第195号

精神保健及び精神障害者福祉に関する法律（昭和25年法律第123号）第33条の6第1項の規定により、応急入院指定病院として次のとおり指定した。

令和7年6月3日

石川県知事 馳 浩

名 称	所 在 地	指 定 期 間
岡部病院	金沢市長坂町チ15番地	令和7年6月1日から令和10年5月31日まで

石川県告示第196号

次のとおり県道の供用を開始するので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、告示する。
なお、その関係図面は、令和7年6月6日から同月20日まで縦覧に供する。

令和7年6月3日

石川県知事 馳 浩

路 線 名	供 用 開 始 の 区 間	供 用 開 始 の 期 日	関係図面の縦覧場所
金沢田鶴浜線	羽咋市柳田町六九56番1地先から 羽咋市柳田町六八50番3地先まで	令和7年6月6日	中能登土木 総合事務所 のと里山海道課

石川県告示第197号

道路法（昭和27年法律第180号）第48条の2第2項の規定により、次のとおり自動車のみの一般交通の用に供する道路の部分を指定する。

なお、その関係図面は、令和7年6月6日から同月20日まで縦覧に供する。

令和7年6月3日

石川県知事 馳 浩

道路の種類	路線名	指定する道路の部分	指定する期日	関係図面の縦覧場所
主要地方道	金沢田鶴浜線	羽咋市柳田町七〇150番1地先から 羽咋市寺家町692番1地先まで	令和7年6月6日	中能登土木総合事務所 のと里山海道課

公 告

大規模小売店舗の変更の届出の公告

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号。以下「法」という。)第6条第1項の規定により、次のとおり大規模小売店舗の変更の届出があった。

なお、法第8条第2項の規定に基づき、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、この公告の日から4月以内に、県に対し、意見書の提出により意見を述べるができる。

令和7年6月3日

石川県知事 馳 浩

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

ラスパ白山A棟

白山市倉光5丁目14番 外41筆

2 変更した事項

(1) 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

(変更前) ユニー株式会社

代表取締役 榑原 健

愛知県稲沢市天池五反田町1番地

株式会社ワークマン

代表取締役 小濱 英之

群馬県伊勢崎市柴町1732番地

(変更後) ユニー株式会社

代表取締役 榑原 健

愛知県稲沢市天池五反田町1番地

株式会社ワークマン

代表取締役 小濱 英之

群馬県伊勢崎市柴町1732番地

有限会社ハヤシ

代表取締役 林 竜也

小松市大島町ヨ72番地

(2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

(変更前) ユニー株式会社

代表取締役 榑原 健

愛知県稲沢市天池五反田町1番地

ほか13者

(変更後) ユニー株式会社

代表取締役 榑原 健

愛知県稲沢市天池五反田町1番地

ほか14者

3 変更の年月日

令和8年1月24日

4 変更する理由

・建物設置者が変更となるため

・小売業者が変更となるため

5 届出年月日

令和7年5月23日

6 届出等の縦覧場所

石川県商工労働部経営支援課、石川県行政情報サービスセンター及び白山市産業部商工課

7 届出等の縦覧期間

令和7年6月3日から同年10月3日まで

8 意見書の提出期限及び提出先並びに問合せ先

令和7年10月3日

金沢市鞍月1丁目1番地

石川県商工労働部経営支援課

大規模小売店舗の変更の届出の公告

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号。以下「法」という。)第6条第2項の規定により、次のとおり大規模小売店舗を変更する旨の届出があった。

なお、法第8条第2項の規定に基づき、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、この公告の日から4月以内に、県に対し、意見書の提出により意見を述べることができる。

令和7年6月3日

石川県知事 馳 浩

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

ラスパ白山A棟

白山市倉光5丁目14番 外41筆

2 変更しようとする事項

大規模小売店舗の施設の配置に関する事項

(1) 荷さばき施設の位置及び面積

(変更前) 位置 縦覧による

面積 676平方メートル

(変更後) 位置 縦覧による

面積 688平方メートル

(2) 廃棄物等の保管施設の位置及び容量

(変更前) 位置 縦覧による

面積 40立法メートル

(変更後) 位置 縦覧による

面積 40.5立法メートル

大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項

(1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

(変更前) ユニー株式会社 午前9時から午後10時まで

株式会社ワークマン 午前7時から午後9時まで

(変更後) ユニー株式会社 午前9時から午後10時まで

株式会社ワークマン 午前7時から午後9時まで

株式会社シャトレゼ 午前9時から午後9時まで

(2) 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯

(変更前) 荷さばき施設① 午前6時から午後10時

荷さばき施設② 午前6時から午後10時

荷さばき施設③ 午前6時から午後10時

荷さばき施設④ 午後10時から午前6時

(変更後) 荷さばき施設① 午前6時から午後10時

荷さばき施設② 午前6時から午後10時

荷さばき施設③ 午前6時から午後10時

荷さばき施設④ 午後10時から午前6時

荷さばき施設⑤ 午後10時から午前3時

3 変更する年月日

令和8年1月24日

4 変更する理由

シャトレーゼが出店することに伴い、荷さばき施設および廃棄物保管施設の位置、並びに営業時間および荷さばき時間を変更するため。

- 5 届出年月日
令和7年5月23日
- 6 届出等の縦覧場所
石川県商工労働部経営支援課、石川県行政情報サービスセンター及び白山市産業部商工課
- 7 届出等の縦覧期間
令和7年6月3日から同年10月3日まで
- 8 意見書の提出期限及び提出先並びに問合せ先
令和7年10月3日
金沢市鞍月1丁目1番地
石川県商工労働部経営支援課

土地改良区の役員退任公告

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第18項の規定により、次のとおり土地改良区の役員が退任した旨の届出があった。

令和7年6月3日

石川県知事 馳 浩

花園土地改良区

職名	氏名	住所	退任年月日
理事	北村 壮一郎	金沢市岸川町へ31番地	令和7年3月3日
〃	山本 幹雄	金沢市岸川町チ13番地	〃

中島用水土地改良区

職名	氏名	住所	退任年月日
理事	宮下 昌三	金沢市磯部町ヲ90番地	令和7年3月31日
監事	高田 学	金沢市沖町ホ4番地	〃

河北潟干拓土地改良区

職名	氏名	住所	退任年月日
理事	焼田 宏明	河北郡津幡町字庄へ36番地2	令和7年5月16日
〃	高 畠 種 基	金沢市粟崎町ル27番地14	〃
〃	河 原 正 一	河北郡津幡町字能瀬カ14番地	〃
〃	中 村 修 一	かほく市大崎2字19番地	〃
〃	山 本 正 樹	河北郡内灘町字湖西341番地	〃
〃	中 村 真 一	金沢市袋島町北114番地	〃
〃	西 川 秀 昭	金沢市角間新町17番地	〃
〃	松 本 秋 一	河北郡津幡町字南中条7号11番地	〃
〃	竹 元 勝	河北郡津幡町字大畠ヲ35番地	〃
〃	川 村 秀 行	河北郡津幡町字川尻カ239番地	〃
〃	寺 井 浩 幸	かほく市内日角チ154番地甲	〃
〃	本 出 裕 武	金沢市木曳野1丁目179番地ル・シャンタールA棟	〃
〃	夷 藤 満	河北郡内灘町字向粟崎2丁目211番地	〃
〃	南 哲 志	金沢市西金沢3丁目547番地	〃
〃	福 井 一 浩	金沢市八田町中433番地	〃
〃	北 川 峰 章	かほく市秋浜ハ74番地7	〃
〃	奥 村 利 勝	河北郡津幡町字杉瀬イ207番地	〃

〃	宮 崎 重 幸	河北郡内灘町字白帆台2丁目349番地	〃
監 事	宮 嶋 茂	河北郡津幡町字庄チ65番地	〃
〃	小 蕎 義 夫	河北郡津幡町字太田い107番地2	〃
〃	石 橋 英 朗	金沢市岸川町チ36番地	〃

土地改良区の役員就任公告

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第18項の規定により、次のとおり土地改良区の役員が就任した旨の届出があった。

令和7年6月3日

石川県知事 馳 浩

花園土地改良区

職 名	氏 名	住 所	就任年月日
理 事	山 本 大 輔	金沢市岸川町チ13番地	令和7年4月1日
〃	石 橋 英 朗	金沢市岸川町チ36番地	〃

中島用水土地改良区

職 名	氏 名	住 所	就任年月日
理 事	高 田 学	金沢市沖町ホ4番地	令和7年4月1日
監 事	宮 下 昌 三	金沢市磯部町ヲ90番地	〃

河北潟干拓土地改良区

職 名	氏 名	住 所	就任年月日
理 事	焼 田 宏 明	河北郡津幡町字庄へ36番地2	令和7年5月17日
〃	宮 崎 正 利	金沢市栗崎町ル27番地33	〃
〃	河 原 正 一	河北郡津幡町字能瀬カ14番地	〃
〃	中 村 修 一	かほく市大崎2字19番地	〃
〃	山 本 正 樹	河北郡内灘町字湖西341番地	〃
〃	南 保 秀 二	金沢市南新保町チ130番地	〃
〃	西 川 秀 昭	金沢市角間新町17番地	〃
〃	松 本 秋 一	河北郡津幡町字南中条7号11番地	〃
〃	竹 元 勝	河北郡津幡町字大島ワ35番地	〃
〃	川 村 秀 行	河北郡津幡町字川尻カ239番地	〃
〃	寺 井 浩 幸	かほく市内日角チ154番地甲	〃
〃	夷 藤 満	河北郡内灘町字向栗崎2丁目211番地	〃
〃	笠 間 勝 弘	河北郡内灘町白帆台1丁目294番地	〃
〃	南 哲 志	金沢市西金沢3丁目547番地	〃
〃	福 井 一 浩	金沢市八田町中433番地	〃
〃	北 川 峰 章	かほく市秋浜ハ74番地7	〃
〃	藏 本 徹 也	河北郡津幡町字加賀爪ル56番地10	〃
〃	石 垣 泰 司	金沢市栗崎町3丁目321番地10	〃
監 事	太 田 和 夫	河北郡津幡町字太田に121番地1	〃
〃	石 橋 英 朗	金沢市岸川町チ36番地	〃
〃	澤 邊 友 彦	河北郡津幡町字潟端416番地21	〃

特定調達契約に係る入札公告

次のとおり地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）に規定す

る特定調達契約に係る一般競争入札を実施する。

令和7年6月3日

石川県知事 馳 浩

1 一般競争入札に付する事項

- (1) 工事名 水産総合センタートリガイ種苗中間育成施設令和6年能登半島地震災害復旧工事(中間育成筏建造)
(以下「本工事」という。)一式
- (2) 調達をする物品等の名称及び数量 中間育成筏 1基
- (3) 調達をする物品等の特質等
主な材質 鋼製
全長 約30メートル
型幅 約15メートル
型深さ 約1.3メートル
その他 入札説明書及び仕様書(以下「入札説明書等」という。)による。
- (4) 納入期限
令和8年3月20日(金)
- (5) 納入場所
石川県が指定する場所(詳細は、入札説明書による。)

2 入札に参加する者に必要な要件に関する事項

本工事の入札に参加することができる者は、令和7年度に石川県において締結が見込まれる物品等の特定調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格等(令和7年石川県告示第113号)に基づき、競争入札参加者資格を有すると認められた者であって、次に掲げる要件の全てに該当し、かつ、発注者により、本工事に係る入札参加資格の確認を受け、その資格を有すると認められた者とする。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 入札参加資格確認申請書の提出期間の末日から本工事の開札の日までの期間に、石川県の指名停止措置を受けていない者であること。
- (3) 次のアからオまでのいずれにも該当しない者であること。
 - ア 役員等(個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員又はその支店若しくは常時契約を締結する事務所を代表する者をいう。以下同じ。)が暴力団員(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。)である者
 - イ 暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)又は暴力団員が経営に実質的に関与している者
 - ウ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員の利用等をしている者
 - エ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど、直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者
 - オ 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者
- (4) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立てがなされている者(手続き開始の決定後、石川県が別に定める手続きに基づく一般競争入札参加資格の再認定を受けた者は除く。)でないこと。
- (5) 過去15年の間に本工事の対象となる筏と同規模の鋼製台船等を受注し納入した実績を有すること。
- (6) 本工事により建造される鋼製筏に必要な品質・施工管理、迅速な保守及び修理について、設備及び体制が整備されていること。
- (7) 本工事の対象となる筏設置等の海上工事を履行するために必要な船団を専有的に確保(船舶所有又は備船契約)できること。

3 落札者の決定方法

石川県財務規則(昭和38年規則第67号。以下「財務規則」という。)第119条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札した者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされない恐れがあると認められるとき又はその者と契約を締

結することが公正な取引の秩序を乱すこととなる恐れがあつて著しく不適當であると認めるときは、その者を落札者とせず、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とする。

4 入札説明書等の交付方法等に関する事項

(1) 入札説明書等の交付期間及び交付方法

ア 交付期間

令和7年6月3日(火)午前10時から同年7月14日(月)午後1時まで

イ 交付方法

(ア) 次の石川県農林水産部水産課ホームページよりダウンロードすること。

<https://www.pref.ishikawa.lg.jp/suisanka/index.html>

(イ) ダウンロードが困難で、窓口交付を希望する場合の交付場所

〒920-8580 金沢市鞍月1丁目1番地

石川県農林水産部水産課

電話番号 076-225-1652(直通)

(2) 質問書の受付期間及び受付方法

入札説明書等に関する質問がある場合は、文書(様式は任意)で郵送又は持参にて提出すること(受付期間の詳細は、入札説明書による。)

(3) 入札説明会

開催しない。

5 入札参加資格の確認手続き等に関する事項

(1) 本工事の入札に参加を希望する者は、2の資格を有することの確認を受けるため、入札説明書に定める入札参加資格確認申請書(以下「申請書」という。)及び入札参加資格確認資料(以下「資料」という。)を提出し、入札に参加する者に必要な資格の確認の申請をしなければならない。

なお、期限までに当該申請を行わない者及び入札参加に必要な資格がないとされた者は、入札に参加することができない。

(2) 申請書及び資料の提出方法、提出期限、提出部数及び提出場所

ア 提出方法

持参又は郵送すること。

イ 提出期限

令和7年6月18日(水)午後5時

ウ 提出部数

2部

エ 提出場所

〒920-8580 金沢市鞍月1丁目1番地

石川県農林水産部水産課

(3) 入札に参加する者に必要な資格の確認の結果は、当該申請書を提出した者に対し、令和7年7月1日(火)までに文書により通知する。

(4) 入札参加資格の有効期間は、(3)による参加資格付与の通知をした日から令和8年3月31日(火)までとする。

6 入札手続きに関する事項

(1) 入札書の提出方法、提出期限及び提出場所

ア 持参により提出する場合

入札の日時に入札の場所へ持参すること。

イ 郵送により提出する場合

(ア) 提出方法

書留郵便とする。

(イ) 提出期限

令和7年7月14日(月)午前12時(期限内必着とする。)

(ウ) 提出場所

〒920-8580 金沢市鞍月1丁目1番地

石川県農林水産部水産課

なお、電報及び電送による入札書の提出は、認めない。

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時

令和7年7月14日(月)午後1時30分

イ 場所

〒920-8580 金沢市鞍月1丁目1番地

石川県庁行政庁舎14階1404会議室

電話番号 076-225-1652(水産課)

(3) 入札書の記載

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

7 契約の条件に関する事項

(1) 契約条項を示す場所及び契約に関する事務を担当する組織の名称、所在地等

〒920-8580 金沢市鞍月1丁目1番地

石川県農林水産部水産課

電話番号 076-225-1652(直通)

(2) 契約書作成の要否

要

8 その他

(1) 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

不要

(3) 無効の入札

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

ア 入札に参加する資格を有しない者のした入札

イ 記名押印のない入札及び入札金額を訂正し、その箇所に押印のない入札

ウ 同一人の同一事項に対する2通以上の入札

エ 入札者が他の入札者の代理人を兼ねてした入札又は2人以上の入札者の代理を兼ねてした者の入札

オ 必要な記載事項を確認できない入札

カ 明らかに私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律(昭和22年法律第54号)等に抵触すると認められる入札又は入札に際し不正の行為があったと認められる入札

キ 委任状を持参しない代理人のした入札

ク 再度の入札に当たり、直前の入札の最低価格以上の入札

ケ 代理人が入札する場合は、入札者本人の氏名(法人の場合は、その商号又は名称及び代表者の職氏名)、代理人であることの表示並びに当該代理人の氏名及び押印のない、又は判然としない入札書

なお、正当な代理人であることが委任状その他で確認された場合を除く。

コ 入札公告において示した入札書の受領期限までに到達しなかった入札書

サ その他入札に関する条件に違反した入札

(4) 手続における交渉の有無

無

(5) 資格審査

令和7年度に石川県において締結が見込まれる物品等の特定調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格等に基づく競争入札参加者資格を有しない者で入札を希望するものは、所定の競争入札参加者資格申請を行う

こと。

(6) その他

詳細は、入札説明書による。

9 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be manufactured

Barge for fisheries seedling production 1 set

(2) Period for the submission of application forms and attached documents for the qualification

From 10:00 a.m. on Tuesday, June, 3, 2025 to 5:00 p.m. on Wednesday, June 18, 2025

(3) Date and time for the submission of tenders

1:30 p.m. on Monday, 14, July, 2025

(Tenders submitted by mail: 12:00 a.m. on Monday, 14, July, 2025)

(4) Contact point for notification

Fisheries Division, Agriculture, Forestry and Fisheries Department, Ishikawa Prefectural Government

1-1 Kuratuki, Kanazawa-city, Ishikawa Pref.

920-8580 Japan TEL 076-225-1652

道路の位置の指定公告

建築基準法(昭和25年法律第201号)第42条第1項第5号の規定により、次のとおり道路の位置を指定した。

令和7年6月3日

石川県知事 馳 浩

関係土地の地名及び地番	道路の幅員及び延長	位置指定申請者	指定年月日
かほく市木津口91番4、94番2及び横山 レ367番5	幅員 6.00m～ 10.24m 延長 50.51m	金沢市金石北四丁目4番 2号 株式会社ナガタニ宅建	令和7年5月22日
かほく市高松ケ61番1	幅員 6.05m 延長 53.78m	金沢市泉三丁目1番6号 株式会社ハクトー	令和7年5月22日

選挙管理委員会

石川県選挙管理委員会告示第45号

近く執行が予定されている参議院議員通常選挙における選挙運動関係法規等の周知を図るため、次のとおり説明会を開催する。

政党その他の政治団体、立候補予定者及びその他の関係者で出席希望の方は、あらかじめ本委員会事務局(石川県総務部市町支援課内)あて申込みの上、当日参集されたい。

令和7年6月3日

石川県選挙管理委員会

1 日 時

令和7年6月11日(水)午後2時

2 場 所

金沢市鞍月1丁目1番地 石川県庁1102会議室(行政庁舎11階)